

開発許可申請書添付図書

書類の名称	様式根拠	明示すべき事項、添付書類、作成留意事項	添付要否		
			自己居住	自己業務	自己用外
開発行為許可申請書 (様式有り)	省令別記様式第2・第2の2		○	○	○
開発許可特例協議申出書 (様式有り)	市細則第4号様式		—	○	○
設計説明書 (様式有り)	市細則第17号様式	・設計の方針、開発区域内の土地の現況、土地利用計画、公共施設の整備計画等を記載すること。	×	○	○
資金計画書 (様式有り)	省令別記様式第3	・収支計画及び年度別資金計画を明示すること。 ・金融機関の発行する融資証明書又預金等残高証明書を添付すること。	×	1ha 以上○ 1ha 未満×	○
公共施設の管理者の同意書			○	○	○
公共施設の管理者との協議経過書			○	○	○
水道事業者との協議経過書		・	×	○	○
開発行為の同意書 (様式有り)	市細則第18号様式	・開発区域内等権利者一覧表(市細則第18号様式別紙)を添付すること。	○	○	○
土地の登記事項証明書		・申請時から3月以内に作成されたものであること。	○	○	○
設計者の資格に関する申告書 (様式有り)	市細則第19号様式	・卒業証明書又は資格証明書を添付すること。	1ha 以上○ 1ha 未満×	1ha 以上○ 1ha 未満×	1ha 以上○ 1ha 未満×
申請者の資力及び信用に関する申告書 (様式有り)	市細則第1号様式	・法人の登記事項証明書(申請者が個人の場合にあつては、住民票の写し)、法人税又は所得税及び事業税の納税証明書並びに直前事業年度の財務諸表の写しを添付すること。	×	1ha 以上○ 1ha 未満×	○
工事施行者の能力に関する申告書 (様式有り)	市細則第2号様式	・法人の登記事項証明書(施行者が個人の場合にあつては、住民票の写し)、法人税又は所得税及び事業税の納税証明書、直前事業年度の財務諸表の写し並びに工事経歴書を添付すること。	×	1ha 以上○ 1ha 未満×	○
他法令に基づく許可書等の写し			○	○	○

書類の名称	様式根拠	明示すべき事項、添付書類、作成留意事項	添付要否		
			自己住居	自己業務	自己用外
設計図面		<ul style="list-style-type: none"> 各図面ごとに作成者の記名及び押印又は署名をすること。 各図面の作り方等については、開発許可申請書添付図面を参照のこと。 	○	○	○
都市計画法第34条 該当に関する申告書		<ul style="list-style-type: none"> 法第34条1号から第13号までのいずれかに該当することにより許可を受ける場合には法第34条に該当する申告書及び該当号に応じた必要図書を添付すること。 	○	○	○
開発審査会の議を経た旨の通知書の写し		<ul style="list-style-type: none"> 法第34条第14号に該当することにより許可を受ける場合に添付すること。 	○	○	○
市民農園開設認定書の写し		<ul style="list-style-type: none"> 市民農園整備促進法第12条第1項の規定に基づき法第34条第14号に該当するものとみなされた開発行為に係る申請に限り添付すること。 市民農園の区域並びに市民農園施設の配置及び種別を表示した図面を添付すること。 	○	○	○
地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律第6条第1項に規定する基本計画に即し行われる開発行為であることを証する書面		<ul style="list-style-type: none"> 地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律第31条第3項の規定に基づき法第34条第14号に該当するものとみなされた開発行為に係る申請に限り添付すること。 地方拠点都市地域における都市計画法の特例等に関する省令第8条第2項の協議に係る基本計画に添付した図面の写しを添付すること。 	○	○	○
義務教育施設の設置義務者との協議経過書		<ul style="list-style-type: none"> 当該開発区域内に居住することとなる者がある場合に限り添付すること。 	20ha 以上 ○	20ha 以上 ○	20ha 以上 ○
一般電気事業者及び一般ガス事業者との協議経過書			40ha 以上 ○	40ha 以上 ○	40ha 以上 ○
鉄道事業者及び軌道経営者との協議経過書			40ha 以上 ○	40ha 以上 ○	40ha 以上 ○

(注) 上記は、通常添付が必要な図書であり、別途必要な場合もあります。